

印象深い強制執行現場

パソコンやインターネットの発達で、法律事務所の事務員の仕事内容もどんどん変わってきています。私が事務所に入った頃とは、隔世の感があります。その中で、強制執行の立会いは、あまり変わらない仕事のひとつではないでしょうか。

法律事務所職員

匿名

現場はいろいろ

長年事務員をやっていると、色んな現場に立ち会います。不在だと思って催告のため鍵を開けて入ったら、夜の仕事をしている債務者の女性が上半身裸でベランダから登場したり、茶箆筒の横に隠し引き出しがあって刃のついた日本刀が隠してあったり、マンションの部屋全体にゴミが30センチ以上堆積していたり…。

そんな執行現場の中から印象深かった現場をひとつご紹介したいと思います。

催告に訪れると

依頼者は都内によくある各階5部屋ほどある2階建木造アパートの初老のオーナー。2階の一室に住む債務者は家賃を払わないばかりか、毎晩のように大声で騒ぐので、他の入居者の転居が相次いでいるというもの。

弁護士が訴訟を提起したところ、債務者は裁判に欠席し、すぐに勝訴判決が出ました。直ちに強制執行することになり、執行官、執行補助者の方たちとともに催告に債務者の部屋を訪れました。

債務者は部屋にいたので中に入ったところ、部屋中に白地のポスターのようなものが貼ってありました。よく見ると、そのポスター様のもの全てに、通販カタログから切り取ったと思われる女性の手や足が、右手、右足といったパーツごとに多数並べて貼ってあったのです。そのあまりの異様さに、執行官を始めその場にいた者全員が一瞬言葉を失いました。

債務者には外観から一見してある種の障がいがあることが明らかでしたので、執行官が断行期日等の説明を終えて帰った後、執行補助者の方と、債務者に担当の役所で相談することを勧めました。

そして断行期日

しかし、結局債務者は任意に部屋を明け渡すことなく、

断行期日を迎えました。執行官を先頭に、部屋の大きさからすれば多めの執行補助者の方たちとともに部屋に行ったところ、債務者は部屋にいました。執行官が部屋に入り、断行の説明を始めるとともに、執行補助者3～4名が債務者の周りを取り囲み、債務者が移動出来ないようにします。その間に他の執行補助者数名が不測の事態を避けるため、台所等から包丁やハサミなどの危険物を手早く回収してしまいます。（その一連の連携は見事なものです。）

安全が確保された段階で、執行官は債務者に貴重品などを持って外に出るように指示します。するとその債務者は、セカンドバッグに貴重品を入れて、それと分厚い通販カタログ数冊だけを手に外に出て行きました。（貴重品って言ったんですけど…。）

その後、債務者は低いブロック塀に腰掛けて通販カタログを眺めていたので、執行補助者の方と一緒に役所に相談しに行くことを強く勧め、その足で相談に向かわせました。

新たな悲劇を防ぐためにも

断行は問題なく完了し、鍵も取り替えたので、断行した部屋の真下の1階に住むオーナーのところへ執行補助者の方と報告に行きました。すると、かなりやつれた状態のオーナーは、私たちに何度もお礼を言い「あいつが夜中じゅう上で意味不明のことを言って騒ぐので、満足に眠れないし、入居者は転居してしまい、唯一の収入である家賃がほとんど無くなってしまって、あいつを殺して自分も死のうと何度も真剣に考えていました。これで安心して眠れます」と打ち明けられたのです。

強制執行はなるべく避けたいものですが、新たな悲劇を防ぐためにも断固としてやらなければならない場合があるのだと、強く感じた事件でした。もっとも、その後その債務者が別の場所で問題を起こさない保証はない、という限界は当然ありますが。